第１回部会における委員からいただいた質疑への事務局回答

参考資料２

＜資料１－1～１－３関係＞

| 委員からの質疑 | 事務局回答 |
| --- | --- |
| （加賀委員）  「みどりの風を感じる大都市・大阪の推進」の緑化促進の活動について、達成度が低い理由は？（資料１－３　Ⅲ－１） | 事業の発信はしていたものの、応募に繋がらなかった。  今後も継続して働きかける。 |
| （貫上委員）  流域下水事業の推進について、下水道普及率は上がってるものの、整備箇所が少ないから、達成しなかったという理解でよいか？（資料１－３　Ⅱ―４　２－７） | 下水道普及率の向上と施設の整備内容の2点で指標としており、普及率の向上については達成したものの、整備内容についてはポンプ場など一部で整備が遅れており、未達成となった。 |
| （阪委員・秋元専門委員）  温室効果ガス排出量について、昨年に比べて増加した理由は経済活動が活発になったからか？増減した要因について明らかにするように。（資料１－２　２.（１）２－１－３） | 条例に基づく届出事業者の中には、原単位としては減少しているものの、生産活動が増えたために排出量が増えたところもあり、事業所数や生産量の増加など、経済活動が活発になったことにより増加した。 |
| （秋元専門委員）  「地球温暖化・ヒートアイランド」に関し、代替フロン対策を強化されたい。（資料１－１） | 関係部署とも連携しながら進めていきたい。 |
| （三輪専門委員）  「産業廃棄物の適正処理の徹底」について、不適正事例の件数には事務移譲した市町村の分も含まれているのか？  また、不適正事例の件数の増減について、市町村への事務事業の移譲による事務処理等（不適正事例とする判断基準や不適正事例を発見するための体制など）の違いが影響したものではないのか？  （資料１－３　Ⅱ－２－７） | 不適正処理件数には政令指定都市・中核市分は含まれていない。従って事務移譲により件数は減少することになるが、実際に最近中核市となった八尾市は7件、寝屋川市では6件と、全体への影響は軽微。  また、政令指定都市・中核市とは、定期的に会合し、法の運用などについての情報交換・共有や擦り合わせを行っており、レベルに相違はない。  なお、産業廃棄物の排出量については、府域全体のデータを把握・提示しており、中核市が増えることによる変動はない。 |
| （岩屋専門委員）  「環境情報の発信」に関し、エコギャラリー年間アクセス件数が、2016年16万件、2017年14万件、2018年12万件と緩やかながら減少傾向にあると見受けられる。府民の環境情報へのアクセスが容易で、活発になるような取組はなされているのか？（資料１－３　Ⅰ―１） | アクセスが活発になるよう、紙媒体の啓発物やパネル等において、HPに関連情報がある旨を周知したり、メールやSNSによる発信も行っている。なお、近年のアクセス件数の低下は流入車対策の条例改正に伴うもので、その他は横ばい。 |
| （岩屋専門委員）  「農業・農空間に関する活動への府民の参加促進」について、興味深い事業だと考える。企業、大学等の研究・教育機関、NPO 等との連携の件数(団体数が適当か)を取組指標に加えてはどうか？（資料１－３　Ⅰ―７） | 本取組みを推進するためには、NPOや企業等外部との連携などの環境づくりを図ることが必要と認識しているが、本取組が、新たなおおさか農政アクションプラン（H29～33）における「農業・農空間での活動に参加しやすい仕組みづくり」の取組みそのものであることから、目標設定は当該プランと整合させている。ご提案については、当該プランの目標の見直しの際に、参考にさせていただく。 |

＜資料２関係＞

| 委員からの質疑 | 事務局回答 |
| --- | --- |
| （近藤委員）  光化学オキシダント対策にシフトしていくほうがいいのではないか。  （資料２） | 光化学オキシダントの環境基準の達成率がゼロという状態が継続していることから、通常時の排出規制と併せて、光化学スモッグ予報発令等の緊急時には、対象工場にNOx、VOCの削減要請を行うことにより、引き続き対策を進めていく。 |
| （貫上委員）  BODだけでなく、生態に影響する化学物質や大腸菌群などのほかの項目についてもフォローすべきではないか。（資料２） | 海域のLASや水生生物の保全にかかる項目についても、毎年測定し、すべての調査点での環境基準達成を確認している。河川の大腸菌群数も測定しているが環境基準の達成が困難な状況。 |
| （三輪専門委員）  河川だけでなく、最下流の大阪湾の貧酸素状態の改善などに結び付けてそちらに視点をおいてはどうか。（資料２） | 河川も海域も、環境基準項目、その他補完する項目について測定しており、毎年達成状況を確認している。なお、大阪湾の底層DOは本計画で目標を設定しており、H30年度目標達成率は58.3％であった。 |

＜資料３関係＞

| 委員からの質疑 | 事務局回答 |
| --- | --- |
| （石井部会長）  生物多様性の認知度の低さ、活動する府民の割合の低さについて、現状認識を問う。  （資料３） | 単純な認知度だけでなく、生物多様性に関わる項目のいずれかについて知っている割合は、概ね70%まで達している。  活動する府民の割合の倍増については、横の連携により、知り、知らせ、考えていく場をつくっていくなどにより継続して取り組んでいく。 |
| （加賀委員）  アンケート調査方法の変更について問う。世代・性別・居住地などが均等にとれるような形で実施されているのか。調査を分析できる形で実施されているのか。  調査対象数（1000人）について、統計的には少なすぎる。（資料３） | 府政モニターから一般のインターネット調査会社のモニターに変更したことにより、府政に関心のある特定の層からより一般的な層を対象としたものになった。府民1,000人にアンケートを行い、国勢調査結果に基づく性・年代・居住地の割合で割り付けており、クロス集計なども可能。 |
| （近藤委員）  すべての地点でNOx、SPMの基準を満足するという点も踏まえて検討されたい。（資料３） | 大阪府自動車NOX・PM総量削減計画（第３次）に基づき、全ての地点でＮＯ２、ＳＰＭの環境基準を達成又は維持していくため、引き続き関係機関と連携し、様々な沿道対策を進めていく。 |
| （秋元専門委員）  温室効果ガス排出量の削減について、経済の動向を踏まえた評価が必要で、次の目標を策定するときに、どういった思想でこの目標を定めていくのかという点を今後さらに議論したい。（資料３） | 経済の動向を踏まえた評価は難しいが、エネルギー消費量という観点からみると、エネルギーは減っているものの、温室効果ガスは増えているという状況であり、これは電気の排出係数も影響している。  次期温暖化対策計画の目標を設定するときには、温暖化対策部会におけるそれらの課題に関するご議論を踏まえて検討したい。 |
| （三輪専門委員）  藻場面積の目標400haに関し、目標値の設定根拠や目標達成に向けた府の取組方針について問う。（資料３） | 計画策定時点で、大阪府海域の藻場面積は約360haで、水産課が当時実施していた、浅海域への増殖礁の設置（増殖場造成事業）等により年４ha程度藻場が新たに形成されると考えられたため、400haという目標を設定した。  しかし、平成26年度より増殖場の整備から、より深い海域に漁場環境の改善を目的とした攪拌ブロック礁を設置する広域型整備に移行したため、藻場の面積については平成25年以降、増加していない。  水産課の施策の方向性としては、藻場の造成だけでなく、魚介類の生息空間の創出、漁業生産力の底上げといった幅広い観点から、引き続き漁場整備事業を推進していく。 |